

令和6年度 第2回学校運営協議会 議事録

静岡県立掛川特別支援学校

1 日 時 令和6年10月21日（月） 午前1時30分から3時30分まで

2 会 場 静岡県立掛川特別支援学校 会議室

3 参加者

○委員

- ・会 長 鴻野 元希 様 御欠席
- ・副会長 早川 明 様
- ・コーディネーター 田辺 エミ 様
- ・委 員 横山 孝子 様
- ・委 員 大石 徹 様
- ・委 員 水野 正幸 様
- ・委 員 伊藤 志保 様

○学校

校長、副校長、教頭、事務長、小学部主事、中学部主事、高等部主事、
肢体不自由教育主任、CSディレクター
教務情報課長 生徒指導課長 防災教育課長 保健給食課長 研修課長
自立活動課長 体育課長 図書表現課長 地域連携課長 キャリア教育課長

4 内容

(1) 校長あいさつ

(2) 議事

① 学校経営について

ア 前回の振り返り

② 意見交換

ア グループ協議

- ・第1回学校運営協議会の提言についての取組状況の報告
- ・今年度の取り組みとして、今後に向けて

イ 各グループより報告・質疑応答

③ 各委員より

「災害発生時への対応に向けて」～南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受け
て～

ア 今後に向けて

- ・学校として準備しておくこと
- ・「ふれ活」を通じた取り組みとして

(3) 連絡事項

令和6年度ふれあいフェスタについて

(4) 校長あいさつ

(5) 閉会

5 議事録

(1) 校長挨拶

本日は、忌憚のないたくさんの御意見をいただき、今後の学校運営をさらに充実させていきたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

(2) 前回の振り返り

① 安全安心グループ（小学部主事より）

- ・生徒指導課長：学校設備管理（清掃）、危機管理マニュアルの見直し、改訂。
人権（あいさつ）
- ・防災教育課長：危機管理マニュアルの改訂、福祉避難所マニュアル作成。
- ・体育課長：水難事故防止に向けて AED 講習会実施。
- ・保健給食課長：緊急時対応訓練実施。
- ・小学部主事：児童の～さん付けの徹底、有事の際の教員の動きについて啓発
- ・肢体統括：日常的に教室整備と清掃の実施、細やかな健康管理と個に応じた体調管理の実施

② 専門性グループ（中学部主事より）

- ・教務情報課長：個別の指導計画説明会の実施。生徒が ICT 活用できるように職員研修を実施
- ・研修課長：主体的・対話的・深い学びの視点で教員の話し合い。学習環境、生活環境を整える。
- ・自立活動課長：自立活動 6 区分 27 項目についての説明会の実施。ICT を授業の中で活用

③ 連携グループ（高等部主事より）

- ・キャリア教育課長：地域に出るときに活用するキャリアパスポートの作成。
- ・地域連携課長：東遠地区コーディネーター、スクールカウンセラーの活用。
- ・図書表現課長：図書館、銀行等で作品展を実施。保護者以外の来場者からも評価をいただいている。
- ・高等部主事：外部での販売会、多様な人材活用（清掃、革工芸の外部講師）

(3) グループ協議「第1回学校運営協議会の提言についての取組状況の報告」

① 安心安全グループ報告（肢体統括）

- ・防災訓練では、訓練後すぐに振り返りをし、マニュアルの見直し、内容の整理、教室の安全整備、マニュアル改訂を実施。訓練の反省をいかしている。
- ・水野委員：訓練以上のことはできないので水害など想定外のことに対応できるように訓練する必要がある。AED についても毎年訓練し、確認が必要。消防署との連携が大切。
→緊急地震速報発令時の訓練を追加。総合防災訓練で防火扉を閉める、水道を使えない状況で手洗い体験など予定している。
- ・伊藤委員：AED、担架の管理場所について、子どもの窓からの転落防止について学校の対策、清掃について御質問。
→AED は校内に7台あり、各教室の内線電話近くに管理場所を提示。登下校時のスクールバス運行時に AED を持って行く。担架も各学部で使えるように各棟に設置。担架の使い方講習会を11月に予定。月1回の管理場所の安全点検時に窓のストッパーも確認。窓は子どもの頭の幅以上開かないようになっている。
清掃について、障害者雇用枠で働いている2名の方と介助員さんでトイレや職員室等

の清掃をし、教員の働き方改革につながっている。エアコンについては学期に1回清掃。

② 専門性グループ（中学部主事）

- ・教務情報課長：個別の指導計画説明会、教員向けに夏期 ICT 研修、Google チャット研修を実施。
- ・研修課長：外部の講師、校内授業アドバイザーを活用して授業改善。ICT を使った授業実践。
- ・自立活動課長：自立活動6区分27項目をもとに目標設定、流れ図の視点（考え方）で個別の指導計画作成の学習会を夏期休業中に実施。
- ・横山委員：個別の指導計画は、社会自立に向かって目標を設定する。教員がプロ意識を持つことが大切。ICT は日常でも使えるようにする。ヒヤリハットを防ぐために防災教育は必須。子どもが自分で自分の身を守ることができよう意識を高める。研修について、深い学びは、毎日の取り組み、生活でやりたいこと、単元を通してできるようになった評価である。自立活動課自分の生活の課題（問題）を教員と一緒に考える。高等部は夢の実現、小中学部は、「本人が～になりたい」という目標を持ち、到達点が分かるようにする。「目標設定が難しい」と思うのは、教員の熱量と保護者の力量によるものである。

③ 連携グループ（高等部主事）

- ・図書表現課長：年間指導計画。作品展示を通して発信。ALT 実施。
- ・地域連携課長：行政と学校が連携しサポート。交流について小学校へ訪問、直接話をして啓発。
- ・キャリア教育課長：すまいるファイルとキャリアパスポート関連。保護者のニーズをどのように捉えるか課題である。小学生から福祉事業所見学が可能。
- ・大石委員：会社も学校同様、中間で見直しを行っている。
- ・田辺委員：中学部修学旅行、貼り絵で Map を作り、地域の発信になっている。
- ・地域連携課長：交流について小学部はクラスの半分、中学部は一校につき1～2名実施。共生共育は「学校を知ってもらう。」「同世代の子どもにプラスになる。」相互に目標がある。
- ・大石委員：企業の取り組みで、障害のある人とない人が仕事を一緒にやる。別の場所でやらない。
- ・キャリア教育課長：企業の戦力となる生徒「ゆっくり」タイプ。伸び代がある。
- ・校長：学校でできることは限られている。地域の方に来校していただき学びたい。
- ・田辺委員：小学校、中学校に理解してもらうために、出張授業（ゲストティチャー）学校紹介パネル、作業製品展示を行う。
- ・大石委員：知的障害、肢体不自由、精神障害の方たちが働いている。ステップアップできる仕事内容、自己肯定感がアップできる。11月21日に人との関わりができるカフェがオープンするので、ぜひ生徒の絵画展示、作業製品販売な

どに

使って下さい。

(4) 各委員より

「災害発生時への対応に向けて」～南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受けて～

① 現在の状況について報告（教頭）

ア 南海トラフ地震臨時情報を受け、全職員が持つ「危機管理マニュアル」を改訂。

- ・「調査中」発令の場合「待機」から「原則待機」へ改訂。状況に応じて変更あり（通

常、夏休み) cocoo を使用し指示することもある

- ・授業日の場合「自宅待機 引き渡し」から「通常登校」へ改訂。気象庁の情報を得る。校外学習は生徒の安全を担保するため活動中止、学校へ戻る。

イ スクールバス応急対策要員

- ・本校は学区が広く、大雨の時、スクールバスの安全な運航の可否判断を行う。スクールバス停近くに住んでいる職員2名が校長指示のもと状況確認する。学校施設は技能員が確認する。

ウ 応急対策要員（学校近くに住む教員がメンバー）

- ・地震発生時に行う業務内容を確認、優先順位を決めた。主な活動としては、学校再開に向けての準備を行う。事務室前にヘルメット設置。

エ 災害時安否確認見直し

- ・cocooでの安否確認では、学年主任が学年の教員を把握、集約し部主事、肢体統括へ報告する。
- ・171（災害伝言ダイヤル）での安否確認では、学校からの指示を聞き、自分の携帯に安否、参集の可否について録音。

オ 児童生徒の安否確認

- ・教員が確認。確認できない場合、近隣に住む教員が自宅や避難所へ出向いて確認するよう、体制整備を行っている。

カ 備蓄品の確認

- ・非常用トイレ用の凝固剤、また夜間照明を購入予定である。
- ・掛川市の防災倉庫を参考に準備。常に修正、見直しする。係の確認（福祉避難所）

② 学校が目指していくこと

ア 主体的に教員が動ける教職員集団

- ・自分ごととして取り組める、自分がどう動くか、いざというときに分かるようにする。

イ 自分の命を守ることができる児童生徒

- ・防災教育で「～の場合、～動く。」ができるようにする。12年間の学びを整理し、継続的に学ぶ。

ウ 医療的ケア児への対応

- ・電源の確保。医療との連携。

エ まとめ

- ・自分の命は自分で守る そしてみんなの命を守る 安全で安心な学校へ change 変化することを恐れずに私たちは学び、考え話し合い行動し続ける。

③ 今後に向けて 各委員より

- ・伊藤委員：南海トラフ地震臨時情報発令時、家庭で子どもと相談。保護者は cocoo 配信に気がつかない状況。保護者同士の絆、連絡力をつけたい。スクールバス停の保護者同士連絡を取り合う。医ケア発電機はありますか。県のPTA会議で本校は太陽光があると聞いている。電源確保について、県に訴えていきたい。
- ・水野委員：南海トラフ発令で市の対応がよく分からず、市として「想定外をなくす」様々な訓練で想定、実践。どの災害も想定内とする目標と状況作り。訓練以上のことはできないのでマンネリ化しない訓練を行う。福祉避難所の想定。能登地震で亡くなった方の災害関連死から対応できること、防ぐことができることがある。希望の丘内のたくさんある施設と連携し様々な災害の対応ができるように学んでいく。
- ・大石委員：参考になった。企業の危機管理としてBCP（サイバー攻撃ネットワーク）がある。ネットワークの危機管理にも目が向けられるとよい。

- ・横山様：しっかり対策している。特別支援学校は大勢の子どもがいる。児童生徒は障害があるから連れて逃げるだけではなく、学習指導要領に沿って児童生徒に知識を与える。小学部は生活科の内容「イ 安全防災」がある。訓練だけではなく朝の会で必然性をもって繰り返し指導する。防災の日に備えて毎日の生活で身につける。中学部は社会科の内容「ウ地域の安全」、高等部は、社会科の「ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活」がある。地震が来たらどうする、自分の身を守るができるように、学部ごと防災教育を行う。他の教科と関連づけて、保健では衛生的な生活、理科で天気や地震、気象と災害について学ぶ。日々の生活で意識できる内容を発展的に、学習指導要領に沿ってどこでどの場面で学習するのが大切。
- ・田辺委員：自分たちが被災者であることも想定。過去の災害から学ぶ。自閉症の方は避難所へ行くことができず、物資が届かない。トラウマになってしまう。想定外をなくす準備、自分ごととしてとらえることが大切。

(5) 校長あいさつ

忌憚のないご意見ありがとうございました。後期に向けて学校の推進に取り組んでいきたいと思えます。11月16日にふれあいフェスタがあります。ふれ活の取り組みの一環として全校で盛り上げたいと思えます。本日はありがとうございました。